

緊急雇用創出事業における委託料の不正受給等について

(事案1) 「平成23年度バンブーバスターズ事業」について

1 事業概要

(事業名) 平成23年度バンブーバスターズ事業 (第伊賀-4号業務委託)

(事業内容) 失業者を雇用し、スギやヒノキ林に侵入した竹を駆逐するほか、放置竹林を適正な状態に誘導・再生し、防災上、景観上の問題を解決する。

(委託契約期間) 平成23年10月6日から平成24年3月26日

(委託契約金額) 17,304,000円

(発注者) 伊賀農林商工環境事務所

(受託者) 株式会社 大伸 (伊賀市下友生) 代表取締役 川野 元之

2 不正の内容

竹林整備を実施するための新規雇用者の確保が困難になり、作業の多くを他の土木業者に再委託し、事業を実施しました。しかし、委託契約額に占める新規雇用する失業者の人件費の割合を1/2以上とする委託契約書に規定された人件費要件をクリアできなくなったため、新規雇用者12名に委託金額の53.6%を支払ったように、雇用期間、雇用人数、雇用日数、雇用単価、残業手当、通勤手当を改ざんした虚偽の賃金台帳を作成し、県に報告していました。

なお、雇用単価については、委託契約書特記仕様書で定めた新規雇用者の最低賃金単価11,000円/日を下回る9,000円/日しか支払っていませんでした。

※新規雇用者の人件費割合

実績 3,140,024円(委託費の18.1%) 新規雇用者 9名

虚偽報告 9,272,065円(委託費の53.6%) 新規雇用者12名

3 不正に対する対応

(1) 契約の解除及び委託料の返還等について

委託契約書の条項に違反し、失業者の雇用・就業機会を創出するという当該委託業務の目的が達成されていないこと、また、新規雇用する失業者に係る人件費要件をクリアしたかのように虚偽の賃金台帳等を作成して県への完成報告を行っていることなどから、平成24年12月25日、伊賀農林商工環境事務所が委託契約を解除し、委託料の全額と契約解除に伴う違約金の返還請求を行いました。

【返還請求額】

17,304,000円(委託料)+1,730,400円(違約金:契約額の10%)

合計19,034,400円

【納付状況】

違約金(1,730,400円):平成25年1月16日に納付済

委託料(17,304,000円):分割納付について協議中

(2) 三重県物件関係落札資格停止処分について

賃金台帳等の偽装行為、契約条項違反は、三重県物件関係落札資格の停止要件に該当するため、平成24年12月25日、物件関係落札資格停止審査会に諮り、落札資格停止6ヶ月の処分を決定しました。

(事案2) 「平成21年度獣害につよい地域づくり緊急雇用創出事業」について

1 事業概要

(事業名) 平成21年度獣害につよい地域づくり緊急雇用創出事業

(事業内容) 失業者を雇用し、県内全域での獣類分布状況や被害発生状況等に関するデータ整理及び入力作業を行い、獣害対策に関する研究の補助作業を行う。

(委託契約期間) 平成21年5月11日から平成21年10月10日

(委託契約金額) 712,750円

(発注者) 農業研究所

(受託者) テンプスタッフ・ピープル株式会社津オフィス (津市羽所町)
マネージャー 西嶋 美千代

2 不適正な処理の内容

委託業務にかかる人件費の支払い実績を確認したところ、業務委託仕様書に規定された委託契約額に占める人件費の割合を7割以上とする要件を満たしていない(実績56.2%)ことが判明しました。

※緊急雇用創出事業は平成21年度の事業開始当初、事業費に占める人件費の割合は概ね7割以上と要領で定められており、本事案はこの要領に基づき実施したものです。

3 不適正な処理への対応

(1) 委託料の返還について

人件費に関する要件は満たしていないが、関係書類を偽造するなどの悪質な行為も行われていないため、契約解除は行わず、業務委託仕様書に定める人件費の要件を満たしていない部分について、平成24年12月25日、農業研究所が返還請求を行いました。

【返還請求額】

140,822円(人件費支払い実績が70%となる事業費との差額) +

21,933円(利息:年率5%)

合計162,755円(※利息は平成24年12月28日時点で計算)

【納付状況】

平成24年12月28日に納付済

○再発防止策について

平成24年度に実施している緊急雇用創出事業について、受託者に対する指導や確認の徹底を図り、再発を防止します。